

JForest

第73号

令和5年5月1日発行

森林那須

題字 衆議院議員 梁 和 生

那須町森林組合 那須町東岩崎289 TEL 0287-75-0034(代)

発行責任者 三森康雄

那須町森林組合 第38回 通常総代会



第38回通常総代会開催

去る令和5年3月29日那須町森林組合第38回通常総代会がウェディングスペース・ジュピアにおいて総代本人出席10名、書面議決書出席138名、合計148名の出席を得て開催されました。

昨年に引き続き、書面議決を取り入れた開催となりましたが、出席率は74%となり、昨年並みの高い出席率のもと、開催することができました。

三森代表理事組合長挨拶の後、議長に伊王野地区三森大輔氏を選任し、令和4年度事業報告と令和5年度事業計画等、全10号議案が審議され原案通り承認されました。

第38回通常総代会開催 ～提出議案承認決定～

那須町森林組合第38回通常総代会が開催されました。令和4年度の事業総収益は872,584千円、総費用は666,147千円で総利益は206,860千円と計画を達成することができ、計画対比187%と実績を伸ばしました。本総代会に上程された議案は下記のとおりです。



提 出 議 案

- 第1号議案** 令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表の承認について
- 第2号議案** 令和5年度事業計画の設定について
- 第3号議案** 令和5年度役員報酬の決定について
- (1) 理事の報酬年額を685万円以内とし、各理事の額は理事会に一任する。
 - (2) 監事の報酬年額を70万円以内とし、各監事の額は監事の協議とする。
- 第4号議案** 令和5年度賦課金について
令和5年度は賦課金を徴収しないと決定したい。
- 第5号議案** 1 組合員に対する貸付金額の最高限度の決定について
1 組合員に対する貸付金額の最高限度額を100万円と決定したい。
- 第6号議案** 令和5年度内における借入金の最高限度の決定について
借入金の最高限度額を6,000万円と決定したい。
- 第7号議案** 1 組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度及び令和5年度内における債務保証の最高限度の決定について
1 組合員に対する債務保証の最高限度額を50万円とし、令和5年度内における債務保証の最高限度額を500万円と決定したい。
- 第8号議案** 余裕金の預入れ先の決定について
那須野農業協同組合、株式会社足利銀行、那須信用組合、大田原信用金庫、ゆうちょ銀行に決定したい。
- 第9号議案** 森林保険への加入促進について
- (1) 森林整備（造林）補助事業及び各種事業を実施した林分については森林保険に加入する。
 - (2) 満期到来契約の林分については、継続加入率向上を図る。
- 第10号議案** 「Jforest那須町森林組合ビジョン2030」及び中期経営計画の取り組みについて

I 貸借対照表

令和4年12月31日現在 (単位:円)

資産の部	金額
(流動資産)	
現金・預金	338,655,909
売掛金・未収金	256,387,363
短期貸付金	4,314,757
貸倒引当金	△ 1,626,780
棚卸資産・林産勘定	105,079,737
前渡金	10,000,000
一般立替金	10,000
差入保証金	420,000
仮払金	14,333,064
流動資産合計	727,574,050
(固定資産)	
有形固定資産	50,174,344
無形固定資産	231,160
外部出資金	13,000,000
その他固定資産	21,086,790
固定資産合計	84,492,294
資産合計	812,066,344

負債・純資産の部	金額
(流動負債)	
買掛金	326,573
未払金	137,306,722
前受金・預り金	208,670,906
その他流動負債	49,508,375
流動負債合計	395,812,576
(固定負債)	
退職給与引当金	33,481,769
役員退職慰労引当金	4,235,000
固定負債合計	37,716,769
出資金	41,140,000
法定準備金	70,036,500
積立金	185,307,819
当期剰余金	67,484,364
前期繰越剰余金	10,000,000
資本準備金	4,568,316
純資産合計	378,536,999
負債・純資産合計	812,066,344

II 損益計算書

(単位:円)

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1. 事業収益	872,584,495	
2. 事業費用	666,147,917	
事業総利益		206,436,578
II 事業管理費		
1. 人件費	78,585,253	
2. 旅費交通費	430,073	
3. 事務費	2,805,113	
4. 業務費	2,633,332	
5. 諸税負担金	1,988,697	
6. 施設費	26,919,201	
7. 雑費	581,493	
事業管理費計		113,943,162
事業利益		92,493,416
III 経常損益		
1. 事業外収益	1,627,324	
2. 事業外費用	0	
事業外損益		1,627,324
経常利益		94,120,740
IV 特別損益		
1. 特別利益	363,636	
2. 特別損失	12	
特別損益		363,624
税引前当期純利益		94,484,364
法人税・住民税額		27,000,000
当期剰余金		67,484,364
前期繰越剰余金		10,000,000
当期末処分剰余金		77,484,364

III 剰余金処分額

(単位:円)

区分	金額
1. 当期末処分剰余金	
① 当期剰余金	67,484,364
② 前期繰越剰余金	10,000,000
合計	77,484,364
2. 剰余金処分額	
① 法定準備金	12,243,500
② 任意積立金	55,240,864
③ 林業機械積立金	0
④ 770777購入積立金	0
合計	67,484,364
3. 次期繰越剰余金	10,000,000

総代会表彰者

退任役員

前理事 深澤 良一様
前理事 菊地 一郎様

造林事業協力者

共有 平山 正夫様

林産事業協力者

藤田 和男様

永年勤続 (技能職員)

室井 浩一様 (20年勤続)
押田 哲也様 (20年勤続)

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

お知らせ 令和5年度 賦課金徴収について

今年3月に開催された総代会において、令和5年度の賦課金は徴収しない事となりました。

今年度は、参与員による徴収や賦課金納付書の送付等はありませんので、よろしくお願い致します。

次年度以降の賦課金に関しましては、改めてご周知いたしますので、ご承知おきくださいますようお願い致します。

令和5年春の特別市開催

3月2日（木）に特別市が栃木県森林組合連合会大田原木材共販所で開催されました。総出荷量は3,531m³となりました。

ご協力を頂きました組合員の皆様に厚く御礼申し上げます。



特別市出荷状況



齋藤 淳一 様 出荷材

大田原木材共販所市況

令和5年3月2日

樹種	長 級	径 級	平均価格	前回市比
杉	3.00m	11~28cm	8,890	▲ 1,750
		16~28cm	15,040	▲ 820
	3.65m	22~28cm	13,250	▲ 2,250
		30cm~	14,500	▲ 810
	4.00m	10~14cm	15,160	▲ 1,290
		16~20cm	—	—
		22~28cm	16,140	▲ 390
5.00m	30cm~	15,260	▲ 240	
桧	3.00m	11~14cm	16,320	1,330
		16~28cm	20,890	▲ 450
		10~14cm	21,130	—
	4.00m	16~20cm	23,380	▲ 2,000
		22~28cm	21,450	▲ 40
		元玉	21,890	▲ 1,380
	5.00m		27,520	5,190
		—	—	

出荷量：3,531m³

販売量：3,531m³

森林保険に加入しましょう!

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。



保険金のお支払いの対象となる8つの災害

<p>火災 山火事を受けた損害</p>	<p>風害 暴風による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p>水害 豪雨、洪水による浸没、水没、流失などの損害</p>	<p>雪害 豪雪・積雪による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p>干害 乾燥による枯死などの損害</p>	<p>凍害 凍結、暴風などによる枯死などの損害</p>	<p>潮害 暴風、海水湧水などによる枯死などの損害</p>	<p>噴火災 火山噴火による焼損、幹折れ、根返りなどの損害</p>
--------------------------------	--	--	---	-----------------------------------	--	--	--

保険金のお支払い例

水 害		◆我が国で多く発生する台風などに伴う豪雨は水害の主な原因となります。	豪雨による水害で46年生のスギが流された場合…
		▶ 契約面積：17.05ha ▶ 実損面積：2.94ha ▶ 付保率：70%	お支払いした保険金 約 636万円
雪 害		◆間伐直後の森林は雪害や風害などの被害にあう危険性が高くなります。	豪雪により54年生のスギに幹折れや幹曲がりなどの被害が発生した場合…
		▶ 契約面積：6.23ha ▶ 実損面積：2.14ha ▶ 付保率：100%	お支払いした保険金 約 685万円
干 害		◆植栽後、樹冠が開鎖するまでの間(1~20年生)は火災、干害、凍害などの被害を受けやすくなります。	乾燥により、植栽直後の1年生のヒノキが枯れた場合…
		▶ 契約面積：6.04ha ▶ 実損面積：1.75ha ▶ 付保率：100%	お支払いした保険金 約 177万円

◆保険料は地域による区分や払込み方法によって変わります。
 ◆お支払いする保険金は、ご契約の保険金額と損害の程度によって決まります。
 ◆壮齡林(スギ60年生以上、ヒノキ65年生以上、広葉樹35年生以上など)では木材の市場価格の動向で保険金変動します。
 ※写真はイメージです。

新入職員・技能職員紹介



職員 総務課
大越弘規



職員 総務課
深澤清良



職員 事業課
室井芳仁



技能職員 造林班
室井悠志

組合員名義変更届けのお願い

相続・贈与・経営移譲等により住所や名義が変更になった場合は、所定の手続きが必要となりますのでご連絡をお願い致します。届出用紙は組合事務所にごございますので、詳しくはお問合せ下さい。

電話番号: **0287-75-0034** 営業時間: **午前8時30分～午後5時30分**
(月曜日～金曜日)

獣害対策(ニホンジカ)について

近年、栃木県内においても野生鳥獣による獣害が深刻化しております。那須町地内においては、個体数増加により、獣害が懸念されています。林業における獣害被害は、林業経営を悪化させるものとなります。当組合としては栃木県・那須町役場と連携をとり、現状の把握に努めつつ、対策等についても検討を重ねているところであります。つきましては、組合員の皆様にもご協力頂きたく、シカの目撃若しくは捕獲した場合は森林組合までご一報をお願い致します。

